

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

平成29年10月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
新大阪歯科技工士専門学校	昭和51年4月1日	作田 守	〒532-0002 大阪市淀川区東三国6丁目1-13 (電話) 06-6391-2211																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人新歯会東洋医療学園	平成25年4月1日	宮川 藤一郎	〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1丁目5-35 (電話) 06-6398-2255																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科技工科 昼間部		平成6年文部科学省告示第84号	平成〇年文部科学省告示第〇号																						
学科の目的	『職業人教育を通して社会に貢献する』をミッションとし、広い視野を持って現実を見つめ、豊かで柔軟な感性と人格を身につけ基本的知識、技術を発展的に捉え、常に新しい技術を追求め、未来を見つめる「心構え」即ち「主体性」を持った社会に必要とされる職業人育成を目指している。この「主体性」の修得こそ本校が目指す教育であり、滋慶学園グループ共通の3つの教育方針「実学教育」「人間教育」「国際教育」を柱に「主体」を持って、現代の社会で自己の未来を切り開いていく創造的能力と、勇気と信念を持った人間の育成、業界でリーダーとなる人材の育成を教育の目標、目的としている。																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2200時間	982時間		1559時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
180人	108人	1人	14人	67人	81人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表:.....有 ■成績評価の基準・方法 学科試験・実技試験及び出席状況により評価、進級判定会議、卒業判定会議にて判定する。																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:7月20日～8月31日 ■冬 季:12月20日～1月10日 ■学 年 末:3月10日～4月10日		卒業・進級条件	進級及び卒業認定については、学業成績及び出席状況の評定の上、教務委員会の議を得て学校長が行う。																							
学修支援等	■クラス担任制:.....有 ■個別相談・指導等の対応 自己疾病等による長期欠席者へは個人ワーク等の提供で個人指導、安心して復帰できる環境づくりを行っている。また、欠席が目立つ学生には、保護者との連絡を緊密にすると共に担任や臨床心理士によるカウンセリングを実施、メンタルサポートと共に補習補講により、授業の遅れを取り戻し、モチベーションが下がらない工夫をしている。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員会/サークル/地域ボランティア ■サークル活動:.....有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 歯科技工所/歯科診療所/歯科関連企業 ■就職指導内容 就職カウンセリング・就職モチベーションセミナー・就職オリエンテーション・SDTC企業説明会(21社)・歯科技工士会主催近畿技工ガイダンス等 ■卒業者数 : 61 人 ■就職希望者数 : 42 人 ■就職者数 : 42 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 68.9 % ■その他 ・進学者数: 19人 (平成 28 年度卒業者に關する平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科技工士</td> <td>②</td> <td>61人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科技工士	②	61人	60人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
歯科技工士	②	61人	60人																								
中途退学の現状	■中途退学者 11名 平成28年4月1日時点において、在学者130名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者107名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ○○○○ 学力不振・病気・家庭事情・経済的理由・進路変更など ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 導入教育の充実、個人面談、三者面談の実施など		■中退率	8.46 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.sdtc.ac.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

現状、日本の歯科医療に関わる歯科技工士の将来性及び位置づけとして、厚生労働省の調べでは人の確保、技術/知識の維持は現状のままでは厳しくなるであろうと言われている中、本校として早くから歯科技工士業界(歯科技工士会)と共に将来の歯科技工士業界を担う若手の人為確保を行い、現状業界のニーズに応えるべく授業カリキュラムに反映させ、後継者の育成を行う。本校教職員で歯科技工士免許取得者は、本人の住所地及び就業地の歯科技工士会に所属し、学校と業界のパイプ役として活躍している。歯科技工士会には本校卒業生が多数所属し、近年では大阪府歯科技工士会会長を勤める者もいる。今後も、業界が求める技術、知識、人材を学校教育カリキュラムに反映させ運営を行い、学校が業界の人事部と位置付けであると意識して業界に貢献していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

新大阪歯科技工士専門学校教育課程編成委員会規定に明記されているように教育課程編成委員会は、法人の最高意思決定機関である法人理事会の直下におかれている。委員の編成に関して規定に基づき法人理事長が事務局委員長となりその他の構成メンバーは法人理事会にて承認される。具体的には学校の各セクション責任者と、専門部屋に関する企業及び業界団体の役員等広く選任される。教育課程編成委員会で得た企業、業界団体等の意見や要望は学内で要約されカリキュラムへの反映を次年度事業計画に盛り込まれる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
清水 潤一	一般社団法人 大阪府歯科技工士会	1年	①
山下 茂子	株式会社 Dental Digital Operation	1年	③
林 之寛	和田精密歯研株式会社/株式会社 ハーモニック	1年	③
庄 慶彦	株式会社 ナショナルデンタルラボラトリー	1年	③
大池 信也	株式会社 D.L グループ	1年	③
【学校事務局】			
宮川 藤一郎	新大阪歯科技工士専門学校 理事長	1年	
作田 守	新大阪歯科技工士専門学校 学校長	1年	
満尾 宏史	新大阪歯科技工士専門学校 局長	1年	
吉田 輝男	新大阪歯科技工士専門学校 副校長	1年	
荻野 勝也	新大阪歯科技工士専門学校 次長	1年	
中川 正史	新大阪歯科技工士専門学校 学科長	1年	
吉岡 裕記	新大阪歯科技工士専門学校 副学科長	1年	
小長光 均	新大阪歯科技工士専門学校 副学科長	1年	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催される。また前期後期の授業開始前の時期に、実習座学指導を行う企業からの講師との意見交換や情報共有の機会として講師会議を開催している。

(開催日時)

第1回 平成29年 6月25日 14:00～16:00

第2回 平成29年11月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で得た意見や要望は事業計画にて学校全体で共有し、学科の次年度事業計画に盛り込まれカリキュラムや指導方法に反映される。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する為に、実習の授業において現状歯科技工士として各専門分野で活躍されている先生方を実習非常勤講師としてお招きし実践的かつ専門的な学生指導を行っていただいている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本校と非常勤講師の意識疎通を図る為に、年2回講師会議が開催され、全体会にて本校の理念やミッションを理解して頂いたうえで、各専門科目で分科会が行われ学生指導や職業教育について検討され実習カリキュラムに反映させる。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
歯の解剖学	・歯について、その形態と構造を解剖学的見地から正しく理解する ・歯群として歯が口腔の総合的機能に関与する重要性を学ぶ ・歯の形態を素材に彫塑できる技術を習得する	(株)サポート (株)advex 藤井デンタルサービス 和田精密歯研株式会社
顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能について理解させるとともに、咬合器の取り扱いについて習得する	和田精密歯研株式会社 (大阪義歯センター) 有限会社 大山デンタルラボラトリー
有床義歯技工学	有床義歯の理論と応用について、適正な知識と基礎的な技術を習得する	株式会社 六甲歯研 ベストデンタルラボラトリー 株式会社スタジオSORTE (有)トリ・ファンクショナル・クリエイト テラムラデンタル
歯冠修復技工学	歯冠修復と架橋義歯(橋義歯)の種類と構成等を理解するとともに、その論理と応用について適正な知識と基礎的な技術を習得する	フクダデンタルラボラトリー (株)ウェルデンタルラボラトリー 長尾デンタルファクトリー ひまわり屋 大鶴デンタルテクニカル
矯正歯科技工学	歯科矯正の基礎的概念を理解し、一般的に使用されている修復物及び、咬合誘導装置等の製作方法を習得する	クラタニデンタルラボラトリー KDL 加納歯科技工所 太田矯正歯科医院
小児歯科技工学	小児歯科の基礎的概念を理解し、一般的に使用されている修復物及び、咬合誘導装置等の製作方法を習得する	クラタニデンタルラボラトリー KDL 加納歯科技工所 太田矯正歯科医院
歯科技工実習	歯科技工学に関する全ての科目の知識と技術の基礎を総合的に習得する	フィデス・デンタル・ジャパン (株)ディーエル・ワールド枚方 山口デンタルラボラトリー アート・ハンズ・クリエイト 有限会社
歯科技工実習(選択)	各科目で学んだ基礎知識・技術を応用に活かし、種々の補綴物を製作し卒業後の業界において、すぐに役立てるよう、知識・技術の向上を目的とする	ATELIER-NAKAGOSHI DENTAL LABORATORY デンタルビジョン Tooth Craft コテラボ 和田精密歯研株式会社

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の取得、資質、能力の向上を研修の基本としている。教職員研修規定に基づき、担任マニュアル、教職員研修マニュアル、講師マニュアルに則り研修を実施。具体的には、業界で求められている最新の知識や技術を取得するため業界が主催する学会等への参加、大阪府専修学校各種学校連合会の主催する教職員研修に積極的に参加している。本校の運営母体でもある滋慶学園グループ内では教育の質的向上を目指すために独自の研修機関として滋慶教育科学研究所を設置し、教育システムの構築、教育ノウハウの蓄積を行っている。また専門分野に分かれた委員会が設置されており、より教育の質向上に向けた研修が行われている。学生指導に係る、人・カリキュラム・教材・環境に関する各委員会による研修も行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・日本歯科技工学会
- ・CAD/CAM指導研修会
- ・日本臨床歯科補綴研修会 など

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・全国歯科技工士教育協議会 専任教員研修会
- ・キャリアカウンセラー研修
- ・大阪府専修学校各種学校連合会 教員研修会(指導力向上講座) など

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・全国歯科技工士教育協議会 実技研修会
- ・日本歯科技工士会 生涯研修
- ・日本歯科技工学会 学術大会 など

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・キャリアサポートアンケート勉強会
- ・国家試験対策研修会
- 全国歯科技工士教育協議会 専任教員研修会 など

(別途、以下の資料を提出)

* 研修等に係る諸規程

* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、学内に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・自己評価の客観性、透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校の特徴は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか ・人事や資金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育人人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会により得た意見等については、全体会議や各会議にて学校全体で共有される。

- ・カリキュラムや指導に関する要望は教務会議等で改善策を検討され実行せれる
- ・学校運営等に関する要望は全体会議等で検討し事業計画に反映される

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
時見 高志	有限会社 プラスワン	1年	業界
松浦 英二	大阪府立 高槻北高等学校	1年	高等学校

蒔本 真嗣	マキデンタルラボ	1年	保護者
橋本 昌司	イレブンデンタルサービス	1年	卒業生
【学校事務局】			
宮川 藤一郎	新大阪歯科技工士専門学校 理事長	1年	
作田 守	新大阪歯科技工士専門学校 学校長	1年	
満尾 宏史	新大阪歯科技工士専門学校 局長	1年	
吉田 輝男	新大阪歯科技工士専門学校 副校長	1年	
荻野 勝也	新大阪歯科技工士専門学校 次長	1年	
中川 正史	新大阪歯科技工士専門学校 学科長	1年	
浦野 弘司	新大阪歯科技工士専門学校 教育顧問	1年	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員 PTA 卒業生 校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

公表方法:ホームページ
公開時期:9月更新

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が法有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な事項を定め当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色(教育活動、カリキュラム)、教育目標、教育指導方針
(2)各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム、鍼灸卒業の要件、目指す資格、資格取得の実績、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織・活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、部活動・放課後活動等の状況、家庭・地域・業界等との連携による取組、他の学校との連携による取組状況
(6)学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況、
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	海外の学校等との交流状況
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.sdte.ac.jp>

(別途、以下の資料を提出)

- * 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ミゾ ヒロシ	所属部署	事務局
	氏名	満尾 宏史	役職名	局長
	所在地	〒532-0002 大阪府大阪市淀川区東三国6-1-13		
	TEL	06-6391-2211	FAX	06-6391-8863
	E-mail	info@sdte.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科技工科 昼間部) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			外国語	歯科技工士として必要な外国語を理解させ、その業務を遂行できるような適正な知識を学ぶ	1年 通年	30		○			○			○		
○			造形美術概論	歯科技工士として必要な美的感覚の素地を養うよう、造形、色彩等について学ぶ	1年 前期	15			○		○				○	
○			関係法規	・歯科技工法並びに関連法規について理解させ、その業務を遂行できるような適正な知識を学ぶ ・積極的に法を守る態度を養う	2年 前期	15			○		○				○	
○			歯科技工概論	・歯科技工の概念と歯科技工の論理を学ぶ ・歯科技工士に関する咀嚼系器官についての知識を学ぶ ・歯科技工士の業務の実施に必要な運動管理及び作業環境等についての知識を学ぶ	1年 前期	50			○		○				○	
○			歯科理工学	・歯科技工士に必要な歯科材料、機械器具についての基礎的な知識を理解させ、その取り扱いと応用を習得する ・歯科鑄造についての基礎的論理を理解し、その器具と材料の取り扱い及び鑄造技術の基本を習得する	1年2 年通 年	220			○		△	○			○	
○			歯の解剖学	・歯について、その形態と構造を解剖学的見地から正しく理解する ・歯群として歯が口腔の総合的機能に関与する重要性を学ぶ ・歯の形態を素材に彫塑できる技術を習得する	1年2 年通 年	160			○	△		○		○	○	○
○			顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能について理解させるとともに、咬合器の取り扱いについて習得する	2年 前期	60			○	△		○		○	○	○
○			有床義歯 技工学	有床義歯の理論と応用について、適正な知識と基礎的な技術を習得する	1年2 年通 年	440			○	△		○		○	○	○
○			歯冠修復 技工学	歯冠修復と架工義歯(橋義歯)の種類と構成等を理解するとともに、その論理と応用について適正な知識と基礎的な技術を習得する	1年2 年通 年	440			○	△		○		○	○	○
○			矯正歯科 技工学	歯科矯正の基礎的概念を理解し、一般的に使用されている修復物及び、咬合誘導装置等の製作方法を習得する	2年 通年	30			○	△		○		○	○	○

○		小児歯科 技工学	小児歯科の基礎的概念を理解し、一般的に使用されている修復物及び、咬合誘導装置等の製作方法を習得する	2年 通年	30		○	△		○		○	○	○
○		歯科技工実習	歯科技工学に関する全ての科目の知識と技術の基礎を総合的に習得する	1年2 年通年	520		△	○		○		○	○	○
○		歯科技工実習 (選択)	各科目で学んだ基礎知識・技術を応用に活かし、種々の補綴物を製作し卒業後の業界において、すぐに役立つよう、知識・技術の向上を目的とする	2年 後期	164		△	○		○		○	○	○
○		歯科技工 基礎知識	歯科技工学に関する全ての基礎的知識の習得	1年 前期	16		○	△		○		○	○	
○		コミュニケーション技法	相手の話を聞く姿勢や、その内容を理解する能力を高め、自分の意見を相手に理解できるように話す能力を高め、医療人として必要なコミュニケーション力の習得	1年 前期	12		△	○		○			○	
○		社会人マナー	社会人として必要な基本的マナーの習得	1年2 年通年	18		△	○		○			○	
合計			16 科目	2 2 2 0 単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則の基づく		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。